

日韓の未婚母／非婚母支援から見る嫡出子規範と女性のエンパワメント

○田間泰子（大阪府立大学）

本報告は、日本と韓国において未婚母／非婚母が置かれる社会的文脈の差異を踏まえ、当事者へのインタビューを主たるデータとして、家族規範と女性のエンパワメントの関係性について考察する。

日本において、同棲関係を含む非婚母の実態は統計的に把握されていない。しかし、非嫡出子の出生届によって、未婚母／非婚母の出産に関する数量的変化が把握され、また数年ごとに行われる全国母子世帯等調査によって一定の状況把握がなされている。日本の動向の1つの手がかりとして非嫡出子の出生数をみると、2017年の出生数（確定）における比率は2%強である。1970年代以降、微増傾向にあるが、先進国のなかでは突出して少なく、東アジアにおける韓国との共通性が指摘されている。しかし、晩婚化と未婚化の進行にともない、30歳代前半の独身者の同棲経験は1割強で上昇傾向にあり、それらの女性の約16%が避妊していない（国立社会保障・人口問題研究所編 2017; 2018）。また、結婚の意義について、未婚女性の49.8%が「自分の子どもや家族をもてること」としながら、「結婚しなくても子どもをもって構わない」と考える未婚女性も34.6%存在し（国立社会保障・人口問題研究所編 2017）、現代日本では嫡出子規範をめぐる岐路的な状態にあると考えられる。

シングルマザーに関する研究は、①日本の戸籍制度に関わる差別の問題、②社会政策におけるジェンダーの問題、③社会福祉政策における女性福祉の問題、④社会的排除と差別の問題、⑤若年の母親問題、⑥子どもの貧困問題など、多方面から行われている。田間（2017）はそれらをレビューし、今後の社会学的研究課題を指摘した。第一に、制度・価値観・経済状況などにおいて、死別・離別・未婚／非婚という3カテゴリーに相違がみられるため、彼女たちをひとくくりに「シングルマザー」とみなすことや、政府の調査報告のように離別と未婚／非婚を「生別」としてまとめて分析することは、十分ではないこと。第二に、未婚母／非婚母だけを取り上げてみた場合にも、法制度上は一様であっても、状況は多様であることに注目すべきであること。第三に、近年、未婚母／非婚母は20歳代から30歳代において確実に増加傾向にあり、むしろそれらの年齢層の研究が必要であるということ。これらの3点である。

そこで、20歳代から30歳代の未婚母／非婚母を対象とし、その多様性と共通点を明らかにすることを第一の研究目的として、日本で10人の当事者にインタビュー調査を行った。対照群として、40歳代から50歳代の未婚母／非婚母3人のインタビューを用いる。第二に、韓国の未婚母／非婚母への支援体制と当事者8人へのインタビューとの比較から、日本の未婚母／非婚母の特徴、および嫡出子規範の影響を明らかにする。第三に、未婚母／非婚母に対する制度的差別が存在する日本において、制度的差別を解消するために、社会変革、およびその担い手として当事者たちのエンパワメントが必須であるが、それが現在の支援のなかでどのように可能となっているか、また支援体制にどのような課題が存在するかを、当事者に対する数年後の再インタビュー・データを加えて用いて考察する。

以上のデータ分析を通して、女性たちが未婚母／非婚母になる「選択」のプロセス、およびその後の人生におけるエンパワメントの契機、それを支える社会的ネットワークの様相を考察し、日本における嫡出子規範と今後の未婚母／非婚母支援体制の課題を指摘する。

本研究は、神戸学院大学研究倫理委員会の承認を得て行われた。

本研究は、科学研究費補助金基盤研究(B)「ひとり親家族を生活主体とする支援のありかたに関する日韓共同研究」（研究代表者：神原文子。課題番号17H02602。平成29～平成31年度）の成果の一部である。

（キーワード：シングルマザー、エンパワメント、嫡出子規範）